

労務研修会のご案内

『ハラスメント関連法の概要と実務対応』

一般社団法人 淀川労働基準協会  
後援 淀川労働基準監督署

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は当協会の運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、今般標記のとおりハラスメントに関する研修会を開催いたしますので、ご案内いたします。  
本年6月よりパワーハラスメント関連法が施行(中小企業は令和4年3月31日までは努力義務)されました。  
労働者の尊厳を傷つけるとともに能力発揮の妨げとなる職場におけるハラスメントは、喫緊の課題です。  
本研修会が皆様のハラスメント対策への一助になれば幸いです。

定員24名になり次第締め切らせていただきますので、早目のお申込みをお願いいたします。  
また、講演会の後半には、「相談コーナー」を設置します。研修会参加者が対象です。「本コーナー」をご希望の方は、本申込書の相談コーナー希望( )内に「○」印を付けて、10月19日(月)までにFAXをしてください。

記

- 1. 日時 令和2年11月19日(木) 13時30分～17時00分 (講演修了16時00分)
- 2. 場所 ホテルプラザオーサカ 1階 雅の間 (阪急電車 十三駅徒歩約5分)
- 3. 内容

- 1) 部会長挨拶 笥 労務部会長
- 2) 来賓挨拶 宮崎 淀川労働基準監督署長
- 3) 講演 『ハラスメント関連法の概要と実務対応』

大阪働き方改革支援・賃金相談センター  
社会保険労務士法人ハーネス 代表  
沼田 博子 様

- 4) 『相談コーナー』

- 4. 参加費 2,000円 (参加費は当日会場にて納入ください)
- 5. 定員 24人 (定員になり次第締め切ります)
- 6. 申込方法 下記申込書にご記入の上、協会宛にFAXでお申し込み下さい。

研修会申込締切; 令和2年11月9日(月)までに  
相談コーナー申込締切; 令和2年10月19日(月)までに  
(問い合わせ先 一般社団法人 淀川労働基準協会 (TEL 06-6396-5601))

ご都合が悪くなった場合は、早めにご連絡ください。  
席には限りがありますので、キャンセル待ちの方へお譲りください。

----- (切り取らずにFAXしてください 協会FAX 06-6396-5602) -----

労務研修会 参加申込書

令和 2年 月 日

相談コーナー希望 ( ) 本コーナー申込締切は10月19日(月)です

事業場名			
部	署		
電	話	FAX	
氏	名		